

2021年1月8日

お客様

居宅介護支援事業所

の皆様

株式会社 ふるさと
代表取締役社長 野本 久

緊急事態宣言に伴うデイサービスの営業について

謹啓

日頃は「デイサービスふるさと」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染の急拡大に伴い、昨日、神奈川県に対し改正特措法による緊急事態宣言が発出されました。

「デイサービスふるさと」は今後も、県や市区からの休業要請がない限り、通常の営業をさせていただきます。但し、事業所にて感染が発生した場合は、感染拡大防止のため、保健所の指導の下、当該事業所の休業を検討いたします。

緊急事態宣言の期間中、ご利用者様、ご家族様には日常生活でご不便があるかと存じますが、「デイサービスふるさと」をご利用の間は安心してお過ごしいただけるよう、職員一同、これまで以上に感染拡大防止の徹底に努力してまいります。

引き続きご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

謹白